

2025 年 6 月 27 日
山形ガス株式会社

電気・ガス料金負担軽減支援事業について

平素より当社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は経済産業省の電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」）実施に伴い、ガス料金の値引きを行います。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガスの料金から、国が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。

お客さまには、国が指定する値引きを行ったガス料金をご請求致します。

なお、お客さまによるお手続きや当社へのご連絡は不要です。

【本事業による値引きの概要】

対象のお客さま：当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま

実施期間　：2025 年 8 月検針分から 2025 年 10 月検針分

値引き単価：2025 年 8 月検針分　8 円/m³（税込）

2025 年 9 月検針分　10 円/m³（税込）

2025 年 10 月検針分　8 円/m³（税込）

■詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>